

原山公園再整備に係る民間手法導入調査及び実施支援業務  
審査基準及び審査方法

1. 審査基準

評価項目及び配点		審査基準	評価点	評価 荷重	小計
			(1,2,3,4,5)		
業務実績 (10点)		業務実績に基づくノウハウ・経験を本業務に活かせる可能性が高いか。	点	×2	/10点
配置予定者 (15点)		配置予定者が、本業務に関係する実績を有しており、ノウハウ・経験を本業務に活かせる可能性が高いか。	点	×3	/15点
企画提案 (55点)	実施方針 (15点)	仕様書に記載の業務内容の実現に向けて、自社の優位性に基づく、業務全体の考え方や業務の進め方に関する提案がなされているか。	点	×3	/15点
	実施体制 (15点)	本市と密に連絡を取り合える体制や、適切なバックアップ体制がとられており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。	点	×3	/15点
	実施スケジュール (15点)	受注後の業務の進め方やスケジュールが適切に計画され、本業務を完遂できるものと判断できるか。	点	×3	/15点
	独自提案 (10点)	仕様書に記載の業務内容以外で、本事業の効果的な実現に向けた独自の提案がなされているか。	点	×2	/10点
提案価格 (20点)		価格点 = $20 \text{点} \times \frac{\text{最低価格}}{\text{提案価格}}$ (小数点第2位以下は切捨て)	/	/	/20点
合計					/100点

【評価の目安】

評価の目安	評価点
優れている	5
やや優れている	4
普通である	3
やや劣っている	2
劣っている	1

## 2. 審査方法

- (1) 各委員は、各評価項目について、審査基準や評価の目安を参考に「評価点」をつける。
- (2) 評価点に各評価荷重を乗じて評価項目の得点を算出し、それらの合計を「評価合計点」とする。
- (3) 委員ごとに、評価合計点の高い事業者から「順位」をつける。なお、評価合計点が高点の場合はどちらも上位の同順位とする。
- (4) 事業者数と順位に応じて、「順位点」を付ける。(例えば、6 者の場合は、1 位を 6 点、2 位を 5 点、3 位を 4 点、4 位を 3 点、5 位を 2 点、6 位を 1 点)
- (5) 事業者の順位点の合計を「総順位点」とする。総順位点が高い事業者を優先交渉権者として選定する。なお、全委員の評価合計点の平均点が 60 点未満の場合は、契約の相手方として選定しない。参加事業者数が 1 者の場合は、全委員の評価合計点の平均点が 60 点以上の場合に当該事業者を優先交渉権者に選定する。
- (6) 「総順位点」が高点となった場合は、各委員の評価合計点を事業者ごとに集計し、最も高い評価合計点となった事業者を選定する。